

30%お得な

額面総額
10億4,000万円!

特別プレミアム付
品川区内共通商品券

全ての申込者が購入できるよう計画しています。購入希望総数が販売総数を超えた場合は、購入希望数が多い方の購入数を減らさせていただきます。あらかじめご了承ください。



申込受付期間

事前申込受付開始!

7月11日(土)~25日(土)(必着)

新型コロナウイルス感染症により、売り上げが減少した区内商店街の景気対策のため、通常より発行総額を増額し、8億円(額面総額10億4,000万円分)を事前申込制で販売します。郵便局・商店街にあるちらしの専用申込はがき、またはホームページからお申し込みください。

申込方法



ちらしの専用申込はがきで申し込み

ちらし配布場所／区内郵便局、中小企業センター(西品川1-28-3)、商店街
必要事項を記入、63円切手を貼付し郵送。



ホームページから申し込み

品川区商店街連合会のホームページ<https://shoren.shinagawa.or.jp/premium>にアクセス。

申込フォームに必要事項を入力して申し込み。



8月12日(水)頃
購入はがきを
事務局から発送

販売期間中に
希望販売場所で購入

購入はがきと現金、本人であることの証明書類(免許証、マイナンバーカード、保険証など)を持参し購入。

※1人1通(回)のみ有効。 ※申込後の購入希望冊数、希望販売場所の変更はできません。
※記入内容に不備があったり、判読できない場合の申し込みは無効となり、購入はがきをお送りすることはできません。

販売期間

8月19日(水)~31日(月)

※購入はがきがない場合は購入できません。

販売場所

区内郵便局／午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)

品川区商店街連合会事務局／午前10時~午後6時(土・日曜日も販売)

●販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は2次販売を行います。

※2次販売については、品川区商店街連合会ホームページや本紙9月21日号でお知らせします。



商品券を
利用できるお店など

- 区内の約2,000(大型店は除く)のお店
- しながわ水族館
- 荏原交通・チェッカーキャブ・大和・国際・帝都・日本交通の各タクシー会社

※詳しくは、品川区商店街連合会のホームページをご覧ください。

※商品券は、釣り銭のないようご利用ください。



利用できない商品など

- 公共料金や税金の支払い
- たばこの購入
- 有価証券・商品券・プリペイドカード・切手・印紙・官製はがき・ごみ処理券などの購入

※上記以外にも加盟店により、商品券を利用できない商品・サービスなどがあります。あらかじめ店舗へご確認ください。

問い合わせ／

品川区商店街連合会事務局

(西品川1-28-3中小企業センター4階☎5498-5931)

商業・ものづくり課

(☎5498-6332 Fax3787-7961)

使用期限 3年1月31日(日)

販売額 8億円(16万冊)

*額面総額10億4,000万円分

販売単価 1冊5,000円

*500円券13枚つづり、6,500円分

*1人10冊(5万円)まで申込可能

購入できる方 区内在住・在勤を問わずどなたでも購入できます

※商店街や商品券取り扱い商店主が購入することはできません。

家庭でできる！

夏場の食中毒予防

問い合わせ 生活衛生課食品衛生担当(☎5742-9139 Fax5742-9104)

食中毒というと、飲食店などでの食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも起こっています。さらには、寄生虫のアニサキスなどを原因とした食中毒は夏場に限らず一年中発生しています。これからの季節は、温度や湿度が高くなり、微生物の増殖が活発になることから、カンピロバクターやサルモネラ属菌を原因とした食中毒がより発生しやすい環境といえます。

家庭での食中毒予防のポイントをチェックしてみましょう。

家庭で防ぐ6つのポイント

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」です。次の「6つのポイント」はこの3原則からなっています。これらのポイントをきちんと守り、家庭から食中毒をなくしましょう。

食品の購入

- ☐ 生鮮食品は新鮮なものを購入しましょう。
- ☐ 表示（消費期限など）を確認しましょう。
- ☐ 肉や魚の汁がもれないようにビニール袋などを利用しましょう。
- ☐ 冷蔵・冷凍食品の購入は最後にし、寄り道せずに帰りましょう。

家庭での保存

- ☐ 冷蔵・冷凍食品は帰宅後すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れ、目安は7割として詰めすぎに注意しましょう。
- ☐ 冷蔵・冷凍庫の温度を確認し、早めに使い切るようにしましょう。
- ☐ 肉や魚はビニール袋などに入れ、ほかの食品が汚染されないようにしましょう。
- ☐ 肉・魚・卵などを扱う前後には、十分に手洗いをしましょう。

下準備

- ☐ キッチン周りを整理整頓し、十分に手洗いをしましょう。
- ☐ 肉や魚などの汁が、果物やサラダなど生で食べる物や調理済みの食品にかからないようにしましょう。
- ☐ 冷凍食品は使う分だけ冷蔵庫の中、電子レンジ、流水で解凍し、解凍後はすぐに調理しましょう。冷凍や解凍を繰り返すのは危険です。
- ☐ 包丁・まな板・ふきんは使用後すぐに洗浄、消毒しましょう。

調理

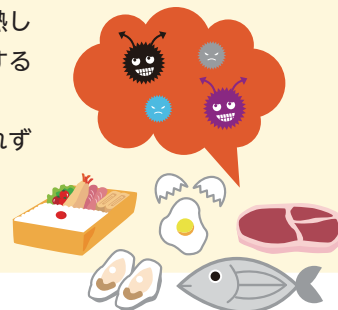
- ☐ 下準備で台所が汚れていませんか？清潔なタオルやふきんを用意し、十分に手洗いをしましょう。
- ☐ 加熱する食品は、75℃で1分間以上加熱しましょう。
- ☐ 料理を途中でやめるときは、冷蔵庫に入れましょう。

食事

- ☐ 食卓につく前に手を洗い、清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付けましょう。
- ☐ 調理前の食品や調理後の食品は室温に長く放置してはいけません。

残った食品

- ☐ 十分に手を洗い、残った食品をきれいな器具、皿を使って保存しましょう。
- ☐ 残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存しましょう。
- ☐ 残った食品を温め直す時も十分に加熱しましょう。みそ汁やスープなどは沸騰するまで加熱しましょう。
- ☐ ちょっとでも怪しいと思ったら口に入れずに捨てましょう。



食中毒とは？

- 食中毒菌や菌が作った毒素、ウイルス等を含む食品を食べることなどで食中毒は起こります。
- 食品中で食中毒菌が増えたり、ウイルスに汚染されていても、味においも変わりません。
- 主な症状は、胃腸炎(下痢・腹痛・おう吐など)ですが、発熱、倦怠感など風邪のような症状の時もあります。

食中毒の種類

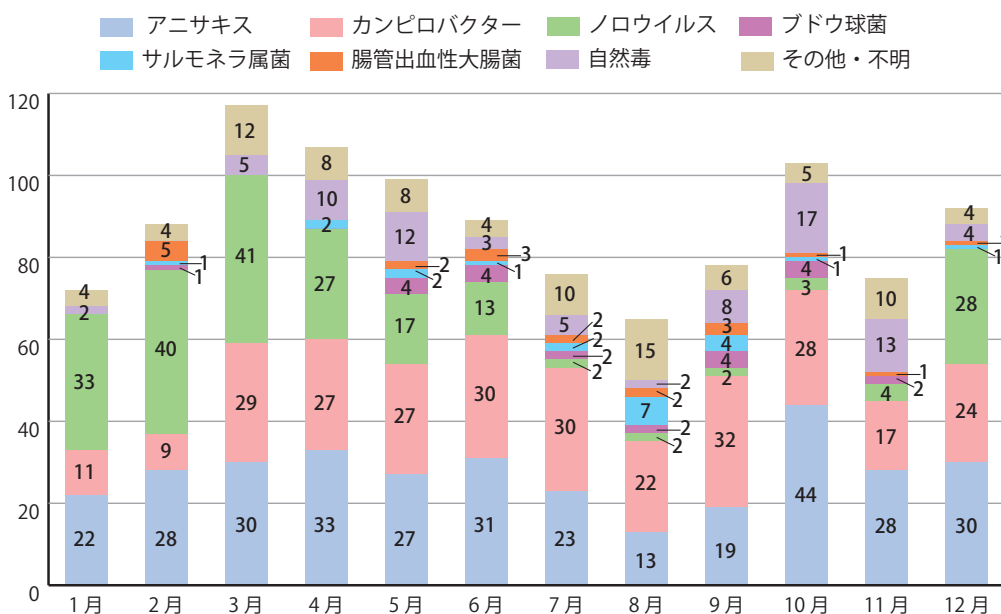
- 細菌性
感染型……カンピロバクター、サルモネラ属菌、腸炎ビブリオ、腸管出血性大腸菌
毒素型……黄色ブドウ球菌、ボツリヌス菌、セレウス菌
- ウイルス性……ノロウイルス、A型肝炎ウイルス(二枚貝など)
- 自然毒
植物性……毒キノコ、ジャガイモの芽(ソラニン)
動物性……ふぐ毒、貝毒
- 化学物質……農薬、PCB、重金属
- 寄生虫……アニサキス(サバ、アジ、サンマなど)、クドア・セプテンpunkタータ(ヒラメなど)、サルコシステイス・フェアリー(馬刺しなど)

食中毒の発生状況

令和元年は全国で1,061件の食中毒が発生し、13,018人の患者が出ました。うち、東京都では119件、品川区では5件の食中毒が発生しました。

アニサキスによる食中毒が328件と最も多く発生しており、次いでカンピロバクターによる食中毒が286件でした。

【全国】月別原因物質別食中毒発生件数(令和元年)



牛レバーや豚肉・豚の内臓(レバーを含む)を生食用として販売・提供することは禁止されています

生食用の牛肉は、規格基準に適合したものに限り、販売が認められています。生や半生の食肉を原因とした食中毒の中には、死亡あるいは腎機能や神経学的障害などの後遺症を残す可能性のある、HUS(溶血性尿毒症症候群)などの合併症があります。子どもと高齢者に起こりやすいのでこの年齢層の方には特に注意が必要です。

また、「お店で出されているから生でも安全」や「新鮮だから生でも安全」は、間違いです。お肉や食肉調理品(メンチカツやハンバーグなど)は、生や半生で食べずに、中の色が完全に変わるまでしっかりと加熱して食べましょう。

お肉と関係の深い主な食中毒菌・ウイルス

菌・ウイルス	主な症状	発症までの時間	特に関係の深いお肉
腸管出血性大腸菌(O157やO111など)	激しい腹痛、下痢(血便を含む)等	4～8日	牛肉
カンピロバクター	下痢、吐き気、腹痛、発熱等	1～7日	鶏肉、牛肝臓(レバー)
サルモネラ属菌	下痢、腹痛、おう吐、発熱等	6～72時間	鶏肉、牛肉、豚肉
E型肝炎ウイルス	発熱、悪心、腹痛、肝機能悪化、黄だん等	3～8週間	豚肉、イノシシ肉、シカ肉

ごみ減量・資源の再利用に 引き続きご協力をお願いします

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、不要不急の外出自粛や在宅勤務などの影響により、家庭から出されるごみの量が増えています。

ごみの収集を安定的に継続していくために、減量やリサイクルの取り組みをはじめ、正しくごみを出すなど、区民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ／品川区清掃事務所 品川庁舎(☎3490-7051 Fax3490-7041)
荏原庁舎(☎3786-6552 Fax3783-5780)



「資源・ごみの分け方・出し方」冊子をご活用ください

品川区清掃事務所では「資源・ごみの分け方・出し方」冊子をリニューアルし、全戸配布を行いました。また、外国語版(英語・中国語・韓国語)も作成しています。

在宅で過ごすことが多くなっており、ごみを出す機会も増えて、家庭からも様々な資源やごみが出ています。ぜひ「資源・ごみの分け方・出し方」冊子を活用して、正しい分別やごみの排出にご協力をお願いします。正しく分別を行うことで、資源として回収できるものを無駄にしないだけでなく、家庭から出るごみの量を減らすことにもつながります。

なお、冊子は清掃事務所のほか、区役所総合案内や戸籍住民課、各地域センターでも配布しています。



「資源・ごみの分け方・出し方」冊子

感染症対策のためのごみの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症対策として、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを徹底してください。また、ペットボトル・びん・缶については、飲み残し等を洗い流してから出してください。

「ごみの捨て方」を守って出すことにより、家族だけでなく、皆さんが出したごみを扱う清掃職員や処理業者にとっても新型コロナウイルス感染症対策として有効です。引き続き、ご協力をお願いします。

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。

③ごみを捨てた後は石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

出典：環境省「新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」

粗大ごみの申し込みについて

現在、粗大ごみを出す方が増えています。粗大ごみ受付センターでは、通常どおり午前8時から午後9時まで受け付けをしていますが、申し込みが集中しており、電話がつながりにくい場合があります。24時間対応のインターネット受付の積極的なご利用をお願いします。

①申し込み

インターネット受付

<https://www2.sodai-web.jp/shinagawa/>

※区ホームページからもアクセスできます。

※24時間受付可能です。

※選択項目に品目がない場合は、電話で申し込んでください。

電話受付

品川区粗大ごみ受付センター ☎5715-1122

受付時間／月～土曜日午前8時～午後9時(祝日も受け付けます)

※日曜日に直接持ち込む場合は、その旨を申し出てください。

②粗大ごみ処理券を買う

予約時に手数料をご案内します。必要額分の「品川区有料粗大ごみ処理券」を購入してください。



③粗大ごみを出す(当日)

戸別収集

予約した収集日の午前8時までに「品川区有料粗大ごみ処理券」を貼って、指定の場所へ

直接持ち込む

指定された日曜日の午前9時～午後4時に「品川区有料粗大ごみ処理券」を貼って品川区資源化センター(八潮1-4-1)へ

※品目などの追加・変更がある場合には、お早めに粗大ごみ受付センターへご連絡ください。



シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。



◆国民健康保険高齢受給者証を7月中旬に世帯主あてに郵送します

■8月1日までに70歳になる方から74歳までの方
有効期間／8月1日～3年7月31日(期間内に75歳になる方は誕生日の前日まで)

※保険証と一緒に医療機関の窓口に提示してください。

自己負担割合／令和2年度の住民税課税所得* (課税標準額) で判定

(* 住民税課税所得＝総所得金額等－住民税所得控除額)

・課税所得が145万円未満の方＝2割

・課税所得が145万円以上の方＝3割(同一世帯の70～74歳の方も全員3割負担)

○3割負担となる方でも、次に該当する場合は申請により2割負担になります

①世帯の中で国民健康保険に加入している70歳以上の方が1人の場合：該当者の昨年中の総収入(必要経費などの控除前の金額)が383万円未満

②世帯の中で国民健康保険に加入している70歳以上の方が2人以上の場合：該当者全員分の昨年中の総収入の合計が520万円未満

※①で収入合計が383万円以上でも、同一世帯内に国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方がいる世帯は2人以上の場合として判定します。

申請に必要なもの／健康保険証、マイナンバーがわかるもの、70歳以上の方全員分の昨年中の収入金額が確認できる確定申告書の写し、公的年金や給与などの源泉徴収票など

☎ 国保医療年金課資格係

(本庁舎4階 ☎5742-6676 Fax5742-6876)

◆65歳以上の方(第1号被保険者)の令和2年度介護保険料が決定しました

7月中旬に納入通知書を発送します。介護保険料は、第1号被保険者とその世帯の2年度区民税情報をもとに決定され、一人ひとり個別に納めていただきます。偶数月に年金から天引きする特別徴収と、毎月納付書か口座振替で納付する普通徴収があります(特別徴収が原則で、選択制ではありません)。

普通徴収の方は、納付期限までにお支払いください。介護保険料の納付が滞ると、未納の期間に応じて介護保険の給付に制限が加わり不利益となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染防止のための確定申告・住民税申告期限延長の影響で、申告内容が介護保険料額に反映されていないことがあります。その場合は、8月以降の通知で改めてお知らせします。

○納入通知書は再発行できません。70歳以上の方でシルバーパス更新予定の方は、特に大切に保管してください。

●新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ
一定の要件を満たす方の介護保険料を減免します。減免には申請が必要です。申請書や提出書類のご案内を郵送しますので、次にあてはまる方は介護保険料係までご連絡ください。

対象／(1)または(2)の方

(1)新型コロナウイルス感染症で、世帯の主たる生計維持者(以下、生計主)が死亡、または重篤な傷病を負った方

(2)新型コロナウイルス感染症の影響で、生計主の事業収入などの減少が見込まれる方

※詳細は区ホームページをご覧ください。申請書はダウンロードもできます。

☎ 高齢者福祉課介護保険料係(☎5742-6681 Fax5742-6881)

健康ガイド

●品川保健センター

☎140-0001 北品川3-11-22
☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター

☎140-0014 大井2-27-20
☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター

☎142-0063 荏原2-9-6
☎3788-7016 Fax3788-7900

＋ 応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！

☎ 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)

月～金曜日	小 品川区子ども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784-8181
-------	------------------------------	-------------------------	------------

休日昼間・夜間／午前9時～午後10時(受付は午後9時30分で終了)

7月12日(日) 19日(日)	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25	☎3450-7650
	内 小 荏原医師会休日診療所	中延2-6-5	☎3783-2355
	薬 会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
	薬 荏原休日応急薬局	中延2-4-2	☎6909-7111

休日昼間／午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)

7月12日(日)	内 小 金城医院	西大井4-2-5	☎3772-1660
	歯 八潮歯科医院	八潮5-12-68	☎3799-1818
	歯 土佐歯科クリニック	小山3-6-15	☎5702-1554
	骨 山根接骨院	西品川1-23-15	☎3779-9137
	骨 かとう整骨院	旗の台3-10-1	☎5750-3525

7月19日(日)	内 小 たつの子どもクリニック	大井2-2-11	☎3775-8600
	歯 アリスバンビーニ小児歯科大森診療所	南大井6-3-8	☎3768-8388
	歯 健デンタルクリニック	荏原3-8-3	☎5749-3718
	骨 ケアステーション鍼灸・整骨院	大井1-45-4	☎3771-2727
	骨 荒川接骨院	中延4-5-21	☎3787-9520

土曜日夜間／午後5時～午後10時(受付は午後9時30分で終了)

7月11日(土)	小 品川区子ども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784-8181
7月18日(土)	内 小 品川区医師会休日診療所 薬 会営薬局しながわ	北品川3-7-25 北品川3-11-16	☎3450-7650 ☎3471-2383

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

二人で子育て(父親学級)

会場	日時
品川保健センター	9/27(日) 9:30～12:05 13:30～16:05
荏原保健センター	9/5(土) 9:30～12:05 13:30～16:05

☎ もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか

☎ 区内在住で、初めて父親になる方(妊娠22週以降)各24人(選考)

☎ 7月13日(月)～8月10日(祝)(必着)に、往復はがきに「二人で子育て」とし、希望日時(第3希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズ品川区係(☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階)へ

●区ホームページの「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(両親学級)土日開催」からも申し込みます。

☎ 各保健センター



医療機関の24時間案内

●東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080 ●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時 月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時 土曜日＝正午～翌日午前8時	日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。	日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383
	木曜日(祝日を含む)	荏原病院 大田区東雪谷4-5-10 ☎5734-8000

しながわ情報プラザ

お知らせ

【予約制】
中小企業診断士の無料相談窓口

持続化給付金(国・経済産業省)や感染拡大防止協力金(東京都)の申請に係る無料相談窓口を開設しています。

※申請の代行は行っていません。

※家賃支援給付金の申請相談も対応予定です。

☎ 9月30日(水)までの月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く) ※1回30分。

📍 中小企業センター(西品川1-28-3)
👤 区内に事業所がある中小企業・個人事業主

☎ 電話で、相談窓口事務局・キャンパスクリエイイト ☎042-490-5729へ

📍 商業・ものづくり課

(☎5498-6351 Fax5498-6338)

【予約制】
社会保険労務士の無料相談窓口

新型コロナウイルス感染症により、雇用環境の見直しや国の助成金(雇用調整助成金など)の活用などを行う区内中小企業向けに社会保険労務士による無料相談窓口を開設しています。

☎ 9月30日(水)までの月～金曜日午後1時～5時(祝日を除く) ※1回30分。

👤 区内に事業所がある中小企業・個人事業主

📍 前日までに、☎ 電話で武蔵小山創業支援センター(小山3-27-5 ☎5749-4540)へ

📍 商業・ものづくり課

(☎5498-6352 Fax5498-6338)

シルバー人材センター女性会員募集

保育補助や家事援助など、資格がなくても活躍できる場がたくさんあります。まずはお問い合わせください。

👤 区内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方

年会費/2,500円

📍 シルバー人材センター本部

(☎3450-0711 Fax3471-6187)

ピアカウンセリング
～一人で悩まず一緒に考えましょう～

障害のある方向士で、話し合いや情報交換を行いませんか。

☎ 9月3日(木)・16日(水)

①午後1時30分～2時30分

②午後2時40分～3時40分

📍 心身障害者福祉会館(旗の台5-2-2)

👤 区内在住で障害がある方と家族

☎ 1カ月前までに、☎ 電話かFAXで希望日時、住所、氏名、連絡先、障害の種別を旗の台障害児者相談支援センター(☎5750-4995 Fax3782-3830)へ

国保・年金

国民健康保険に加入中で
海外へ行く方へ

海外滞在中に病気やけがをし、病院などで治療を受けた場合は、日本国内で健康保険が適用される範囲内で国民健康保険の給付が受けられます。

●治療目的の渡航や、次のような医療は対象外です

- ・不妊治療、臓器移植(一定の要件を満たす場合を除く)、性転換手術、美容整形
- ・保険のきかない診療、差額ベッド代

●掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

●申請は帰国後に行ってください
手続きに必要なもの/①診療内容明細書、②領収明細書、③領収書、④国民健康保険被保険者証(保険証)、⑤世帯主の印鑑(スタンプ印不可)、⑥世帯主の銀行口座のわかるもの、⑦パスポート(出入国確認のため)

※①～③は原本が必要です。

※①②の様式は出国前に区役所窓口で受け取るか、区ホームページからダウンロードもできます。

※①～③が外国語の場合は、翻訳者の住所・氏名を記載した翻訳文も必要です。

※申請時に、受診事実の調査に必要な同意書を提出してください(調査の結果、申請を受理できない場合があります)。

※医療制度の違いや通貨換算規定によりお支払いの費用が補償されない場合があります。

📍 国保医療年金課給付係(本庁舎4階 ☎5742-6677 Fax5742-6876)

令和2年度国民年金保険料の免除・
納付猶予申請を受け付けています

保険料を納めることが困難な場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下であれば、納付を免除される保険料免除制度があります。失業したばかりの方の所得を審査対象としない「特例免除」や世帯主の所得を審査対象としない「納付猶予制度」(学生を除く、50歳未満対象)もあります。申請できるのは、申請時点の2年1カ月前の月分までです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年中の所得見込額が免除などに該当する水準まで下がった方を対象とする「臨時特例免除」もあります。対象期間は2年2月分以降です。

必要書類/・本人確認できるもの(運転免許証か健康保険証と年金手帳など)

・失業した方は、離職票か雇用保険受給資格者証など

※詳しくはお問い合わせください。

※郵送手続きが可能です。申請様式などは、日本年金機構のホームページからダウンロードもできます。

📍 国保医療年金課国民年金係(本庁舎4階 ☎5742-6682・3 Fax5742-6876)

催し

月と木星と土星を
星空案内人と見よう!

☎ 7月25日(土)午後7時～8時30分

※雨天・曇天中止。

📍 東品川海上公園噴水広場(東品川3-9)

👤 50人程度(先着)

※小学3年生以下は保護者同伴。

📍 しながわ中央公園管理事務所

(☎5740-5037 Fax5740-5044)

講座

わかもの向け就業支援セミナー
(オンラインセミナー)

☎ 8月13日(木)午後2時～3時

📍 「明日から使える! 若手のためのストレスマネジメント術」

※ウェブ会議ツールを使った申込者限定のライブ配信セミナーです。

📍 小川雅則(心理カウンセラー)

👤 39歳以下の就職活動中か在職中の方20人(先着)

※詳しくは、わかもの・女性就業相談コーナーのホームページ <http://www.shinagawa-shigoto.jp/> をご覧ください。

☎ 電話で、商業・ものづくり課産業活性化担当(☎5498-6352 Fax5498-6338)へ

家賃助成のあるサービス付き高齢者向け住宅4棟の入居待機者募集中

安否確認、緊急対応、生活相談サービスなど24時間体制(夜間は緊急ボタン対応)の見守りを付加した、家賃助成のあるサービス付き高齢者向け住宅の入居待機者を募集しています。

名称	所在地	戸数	管理者	開設日・種別
大井林町 高齢者住宅	東大井 4-9-1	90戸 (単身用78戸、2人用12戸)	さくら会 ☎5495-7080	平成24年6月1日 区立型
ケアホーム西大井 こうほうえん	西大井 2-5-21	42戸 (単身用36戸、2人用6戸)	こうほうえん ☎5718-1331	平成21年3月1日 民間型特定施設
コムニカ	旗の台 4-5-17	15戸 (単身用のみ)	新井湯 ☎5788-6162	平成24年3月1日 民間型
カルナ carna五反田	西五反田 3-10-9	21戸 (単身用のみ)	青葉会 ☎5496-0671	平成27年2月1日 民間型

募集人数/各若干名 ※大井林町は

毎月末までに申し込みをした方に対して、翌月第3水曜日に公開抽選を行い、待機者の順位を決めます。

家賃/月額75,000円～130,000円

(基本生活支援サービス費10,000円～41,000円・共益費10,000円～42,000円・光熱水費別)

※所得に応じて家賃助成あり。※申込要件は各住宅により異なるため、詳しくはお問い合わせください。

申込書配布場所・📍 各住宅・高齢者地域支援課(本庁舎3階 ☎5742-6735 Fax5742-6882)



ボランティア

※📍は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区内在住のおおむね60歳以上の方に、区の指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイント上限)を付与します。ためたポイントは区内共通

商品券への交換か福祉施設などに寄付もできます。事前にボランティアセンターなどで申し込みが必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

さわやかサービス協力会員募集 📍

さわやかサービス

(☎5718-7173 Fax5718-1274 <http://shinashakyo.jp/sawayaka/index.html>)

さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。

📍 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など

👤 18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)

謝礼/1時間800円(交通費支給)

【協力会員募集説明会】

☎ 7月28日(火)午後1時～2時 ※登録後、希望者は引き続き研修に参加可(午後2時～4時)。

📍 当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ

※さわやかサービス窓口でも随時受付中。

明るい選挙啓発ポスター
コンクール作品募集

選挙のポスターをみんなで楽しくかいてみよう! 投票参加の呼びかけなど、

選挙について自由にかいてください。



対象/区内の小・中学校、高校の児童・生徒(1人1点)

画用紙の大きさ/四つ切り(54.2cm×38.2cm)、八つ切り(38.2cm×27.1cm)

画材/自由(絵の具に限りません)

応募方法/9月11日(金)までに、作品の裏右下に区名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を書いて、選挙管理委員会事務局(第二庁舎6階)へ持参

※特選・入選の方には賞状と賞品を、また応募者全員に参加賞を差し上げます。委員長賞や東京都での審査会で入選をした作品は、選挙啓発事業のほか、明るい選挙推進協議会発行の会報誌に使用します。

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局
(☎5742-6845 Fax5742-6894)

公園の植物で作る カラフル絵はがき作り講座 ～会えない友達にお便りを出そう!～

回 8月9日(日)
①午前10時～11時 ②午後2時～3時
場 天王洲公園(東品川2-6)
人 各10人(抽選)
※小学3年生以下は保護者同伴1人まで。
申 閏7月26日(日)(必着)までに、往復はがきで講座名、希望番号、住所、氏名、年齢、電話番号をしながわ中央公園管理事務所(☎141-0033西品川1-27-14 ☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

公園のハーブで作る アロマワックスバー作り講座

回 8月8日(土)
①午前10時～11時 ②午後2時～3時
場 しながわ中央公園(区役所前)
人 各5人(抽選)
※小学3年生以下は保護者同伴1人まで。
申 閏7月26日(日)(必着)までに、往復はがきで講座名、希望番号、住所、氏名、年齢、電話番号をしながわ中央公園管理事務所(☎141-0033西品川1-27-14 ☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

中高年運動指導者養成セミナー

回 9月5日(土)・12日(土)・19日(土)
午後1時30分～3時30分(全3回)
場 南大井文化センター(南大井1-12-6)
内 健康ストレッチと筋力トレーニング(講義・実技)
人 区内在住・在勤で全回出席できる方20人(抽選)
¥ 1,000円(資料代など)
申 閏8月11日(火)までに、電話で健康課健康づくり係(☎5742-6746 Fax5742-6883)へ

朗読(音訳)講習会

視覚障害者にわかりやすく聴きやすい情報を音声で伝える朗読の基礎を学びます。
回 8月26日～10月28日の水曜日
午後1時30分～3時30分(全10回)
人 区内在住か在勤の18歳以上で、ボランティア活動の意思のある方10人(抽選)
¥ 660円程度(テキスト代)
場 申 閏8月14日(金)(必着)までに、往復はがきで講習会名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を障害者地域活動支援センター(☎142-0064旗の台5-2-2心身障害者福祉会館内 ☎5750-4996 Fax3782-3830)へ

助成

新型コロナウイルス感染症に係る国の助成金申請のための社労士代行費用等を助成します

新型コロナウイルス感染症に係る国の助成金を受けようとする中小企業に対し、申請に要する社会保険労務士の代行費用等を助成します。
助成対象経費／次の助成金の申請に要する社会保険労務士への事務手数料
①雇用調整助成金
②小学校休業等対応助成金 など
対象／区内に主な事業所を置く中小事業者など
助成金額／対象経費の10分の10(上限10万円)
申請期限／3年2月26日(金)
※詳しくは、中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/ をご覧ください。
商 業・ものづくり課産業活性化担当(☎5498-6352 Fax5498-6338)

住宅のエコ・バリアフリー改修工事費用の一部を助成します

対象／次の全てにあてはまる工事

- ①着工前
- ②区内業者に発注して行う既存住宅の改修
- ③ほかの助成制度などを利用していない
- ④次のいずれかの工事を含み、全体工事金額が10万円以上

エコ改修	LED照明器具設置、遮熱性塗装、窓や外壁の断熱改修、高断熱浴槽設置など
バリアフリー改修	手すり設置、段差解消、トイレや浴室の改修など
その他の工事	屋根の軽量化、外壁耐火パネルの設置、防犯ガラス・扉の設置など

申込者の主な要件／

- ①個人
○工事対象住宅に居住しているか改修後に居住する方
○工事対象住宅の所有者か賃借者の方
※賃借者の場合は所有者から工事の承諾を得ていること。
○前年合計所得が1,200万円以下の方
 - ②賃貸住宅個人オーナー
○区内に工事を行う賃貸住宅を所有している個人の方
○共同住宅共用部分の工事である
○前年合計所得が1,200万円以下の方
 - ③マンション管理組合
○共用部分の工事である
○対象工事について総会などで区分所有者の承認が得られている
- 助成額／工事金額の10%
(上限20万円。賃貸住宅個人オーナー、マンション管理組合が申込者の場合は上限100万円)

申 閏 着工前に必要書類を住宅課住宅運営担当(本庁舎6階 ☎5742-6776 Fax5742-6963)へ持参
※詳しくは同課で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。
○区内の施工業者をお探しの方には、住宅センター協議会を通じて、施工業者を紹介することができます。詳しくは住宅課までお問い合わせください。

雇用環境整備事業助成金

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の雇用環境整備に取り組む企業を支援します。
①テレワークの導入
テレワーク導入のためのコンサルティング経費や導入経費等を助成します。
助成額／対象経費の5分の4(上限100万円)
②就業規則の改定・見直し
時差出勤や特別休暇導入のために就業規則を見直した場合のコンサルティング料等を助成します。
助成額／対象経費の5分の4(上限20万円)

共通

対象／区内に主な事業所を置く中小事業者など
申請期限／①8月31日(月)
②3年2月26日(金)
※詳しくは、中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/ をご覧ください。
※①は期間を変更して再募集予定。
商 業・ものづくり課産業活性化担当(☎5498-6352 Fax5498-6338)

10万円の特別定額給付金の申請は済んでいますか



国が一律給付する特別定額給付金の申請書を住民登録の住所へ5月下旬に郵送しました。万一お手元に届いていない場合は、下記コールセンターへお問い合わせください。

申請はお済みですか

申請の締め切りは
8月24日(月)(消印有効)です。

問い合わせ／

品川区特別定額給付金コールセンター ☎5742-7803

受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)
福祉計画課 Fax5742-6797

令和2年「国勢調査」を実施します

国勢調査2020



国勢調査イメージキャラクター「センサスくん」

令和2年10月1日を基準日として実施される「国勢調査」は、日本国内に住む全ての人と世帯が対象です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて5年に一度実施している国の最も重要な統計調査です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ／地域活動課統計係
(☎5742-6869 Fax5742-6750)

消費者力アップ連続講座2020

契約の基本、悪質商法、衣食住など暮らしに役立つ様々なテーマについて基本的な知識を学び、豊かな消費生活を目指します。消費者力アップだけでなく、家族や高齢者、子どもたちへの見守りにも役立ちます。

日時／9月28日(月)、10月1日(木)・6日(火)・9日(金)・12日(月)・15日(木)・21日(水)・23日(金)・26日(月)、11月10日(火)午前9時45分～11時45分(全10回)
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更の場合あり。
※消費者力検定は11月6日(金)、希望者のみ(検定料は自己負担)。
講師／豊島まき子(日本消費者協会消費生活コンサルタント)
会場／中小企業センター(西品川1-28-3)
定員／15人(先着)
託児／1歳～就学前のお子さん5人程度
申込方法・問い合わせ／電話で、消費者センター(☎6421-6136 Fax6421-6132)へ



7月18日(土)
再開

区内温水プール 一般開放の利用について

再開にあたり、入場時に検温や、住所・氏名などを含む新型コロナウイルス感染症対策チェックシートを提出していただき、体調を確認します。混雑状況により入場を制限する場合があります。

高校生以上の方 当日、入場前にチェックシートを記入して提出
中学生以下のお子さん 事前に保護者がチェックシートの項目を確認し、必要事項を記入し署名したうえで、利用者本人が利用する際に各温水プールの受付に提出

※チェックシートは、区ホームページからダウンロードしていただくか、各温水プールの受付でお受け取りください。受付に来所される場合は施設により開設日時が異なりますので事前に電話でご確認ください。
※その他の利用にあたる制限などは、区ホームページをご覧ください。



「区立プール案内」はこちらからご覧いただけます。

問い合わせ／スポーツ推進課地域スポーツ推進係
(☎5742-6838 Fax5742-6585)

微細ミスト設備を設置する際に要する経費の一部を助成します

イベントなどでリースする場合でも、助成の対象となる場合があります。

対象／約10～40マイクロメートルの微細ミスト設備

主要要件／

- ・人が通行や休憩などをする際の暑さ緩和を主な目的とする
- ・人が自由に出入りできる区内の施設が空間に設置

- ・4月1日以降に新たに設置されたもの
- ・機器本体（ノズルなど）が移動式の場合は、リース期間のうち3分の1以上の稼働がある

※詳しくはお問い合わせください。

区区内で助成対象機器を設置する法人が個人事業主、リース契約における借り主

助成額／対象経費の2分の1（上限250万円）※他の制度と併用する場合は差額の2分の1。

申請 3年3月19日（金）までに、環境課で配布する申請書を同課環境管理係（☎140-8715 品川区役所本庁舎6階 ☎5742-6949 Fax5742-6853）へ郵送か持参

※申し込みが予算額に到達した時点で、受け付けを終了します。

※申請書は区ホームページからダウンロードもできます。

アスベストの分析調査・除去工事費用を助成します

建物などの吹き付けアスベストの分析調査費・除去工事費を助成します。

対象／①アスベスト分析調査費

②アスベスト除去工事費

※①と②の対象要件が異なりますので事前にお問い合わせください。

区区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など

助成額／

①分析調査費の10分の10（上限7万円／棟）

②除去工事費の3分の2（上限200万円／棟）

助成件数／①5件、②3件（先着）

利用中の建物のアスベスト含有建材の目視調査を無料で実施します

※目視で確認可能な範囲のみ調査し、分析は行いません。

区区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者・賃借人等

件数／11件（先着）

※申請方法など詳しくはお問い合わせください。

環境課指導調査係

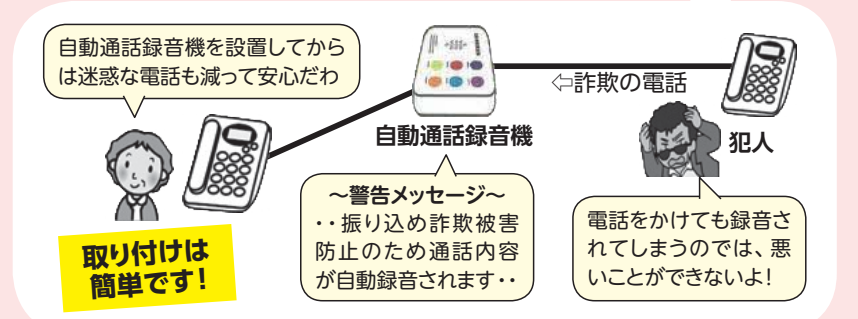
（☎5742-6751 Fax5742-6853）

共通

●掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

「自動通話録音機」無料貸し出し

品川区では、区内在住の65歳以上の方を対象に「自動通話録音機」の無料貸し出しを行っています。自宅の電話機に自動通話録音機を取り付けることで警告メッセージが流れ、通話内容を自動録音するため、犯人側に通話を断念させ、被害を未然に防止する効果があります。ご希望の方は最寄りの警察署の各生活安全課、区役所地域活動課生活安全担当、品川区消費者センターにお問い合わせください。



貸与対象者 区内在住で65歳以上の方

※本人確認のため官公署が発行した証明書（運転免許証、健康保険証など）を提示してください。

※代理の場合は委任状が必要となります。

問い合わせ

地域活動課生活安全担当（☎5742-6592 Fax5742-6878）

品川区消費者センター（☎6421-6136 Fax6421-6132）

警察相談専用電話 ☎ #9110

品川警察署 ☎3450-0110 大井警察署 ☎3778-0110

大崎警察署 ☎3494-0110 荏原警察署 ☎3781-0110

品川区民活動情報サイト しながわすまいるネットに登録しませんか

しながわ
すまいる
ネット



shinagawa-smile.net/

※区ホームページからもご覧いただけます。

問い合わせ／地域活動課協働推進係

（☎5742-6693 Fax5742-6878）

新型コロナウイルス感染症に負けるな

「わ！しながわ 地域応援プロジェクト2020」募集中

新型コロナウイルス感染症の拡大により日常生活や経済活動に影響が出る中、「わ！しながわ」を合い言葉に、品川区の活力を維持しようとする区民・団体などの取り組みに対して、広報活動の支援を行います。

対象となる事業／次のいずれかにあてはまる事業（既存事業でも可）

- ・「新しい生活様式」を取り入れながら、日常生活を快適に過ごすための取り組み
- ・子どもたちが、家にいながら安心して笑顔で過ごすことができる取り組み
- ・様々な影響を受けている区内の商店や産業が、活気づくような取り組み
- ・医療など社会生活を支える仕事に従事される方へ、メッセージを伝える取り組み
- ・上記のほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に貢献する取り組み

申込資格／個人、事業者、NPO、各種団体など

事業実施期間／決定日～3年3月末日

支援内容

●次の表記が可能

- ・「わ！しながわ地域応援プロジェクト」
- ・限定版「わ！しながわ」金メダルロゴマーク

●区の各種広報媒体により実施事業の広報活動を支援

審査／随時実施

○詳しくは区ホームページか広報広聴課で配布している募集要項をご覧ください。



「わ！しながわ地域応援プロジェクト参加募集」はこちらからご覧いただけます。

問い合わせ／広報広聴課シティプロモーション担当（本庁舎5階 ☎5742-6043 Fax5742-6870）

新型コロナウイルス感染症について

区では、新型コロナウイルスPCR検査の体制の拡充を図るため、「品川区PCR検査センター」を開設しました。

地域のかかりつけ医が検査を必要と判断した場合に、区の保健所を介さずにPCR検査センターで検体を採取します（医師による完全予約制）。

問い合わせ／保健予防課感染症対策係（☎5742-9153 Fax5742-9158）

新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応などについての相談

●品川区電話相談窓口 ☎5742-9108 受付時間／月～金曜日午前9時～午後5時（祝日を除く）

●東京都電話相談窓口（コールセンター） ☎0570-550571 Fax5388-1396（日本語・英語・中国語・韓国語対応）
受付時間／午前9時～午後10時（土・日曜日、祝日も実施）

●厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653 Fax3595-2756

受付時間／午前9時～午後9時（土・日曜日、祝日も実施）

次の症状がある方は「かかりつけ医」「新型コロナ受診相談窓口」に電話でご相談ください。

●息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある方

●発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状があり、① 妊娠中の方、重症化しやすい方、② ①以外の方で、症状が続く方

新型コロナ ☎5742-9105 受付時間／月～金曜日＝午前9時～午後5時（祝日を除く）

受診相談窓口 ☎5320-4592 受付時間／月～金曜日＝午後5時～翌日午前9時。土・日曜日、祝日＝終日

感染拡大に伴う不安や生活への影響について、外国人の方の相談に対応します

※14言語に対応（やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、カンボジア語、ミャンマー語）。

●東京都外国人新型コロナ生活相談センター ☎0120-296-004

受付時間／午前10時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

『しながわ活力応援給付金』 全区民に3万円を給付します

中学生以下の方には5万円を給付



品川区は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多大な影響を受けた区民の方全員に、「しながわ活力応援給付金」として一人あたり3万円の給付を行います。また、未来を担う子どもたちの学習・生活支援のため、中学生以下のお子さんに対して2万円を加算して給付します。



概要

給付対象者／令和2年4月27日(基準日)に品川区に住民登録のある方

給付額／1人30,000円(中学生以下のおさんは50,000円*) *平成17年4月2日以降に生まれた方

申請期限／申請受付開始日から3カ月後

申請方法／対象の方のいる世帯の世帯主あてに申請書を郵送します。同封の返信用封筒に入れて返送してください

※新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、申請窓口は設けません。郵送請求にご協力ください。

○この給付金は、税務上、一時所得に該当します。ただし、一時所得の計算上、最大で50万円の特別控除額を差し引くこととされていますので、この給付金以外に一時所得がない場合には課税の対象となりません。詳しくは最寄りの税務署または品川区税務課(☎5742-6663~6)までお問い合わせください。

令和2年4月28日以降に生まれた お子さんのご家族の方へ

新型コロナウイルス感染症拡大という不安な妊娠期を過ごされ、出産された子育て世帯を支援するため、下記の要件を満たす基準日の翌日以降に出生したお子さんに対して5万円を給付します。申請書は、上記の申請とは別に後日郵送します。

給付対象者／令和2年4月28日～同年12月31日に生まれ、品川区に住民登録された新生児

給付要件／給付対象者と同一世帯の母親または父親が、令和2年4月27日時点で品川区に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録があること

○配偶者等からの暴力を理由に、令和2年4月27日以前より品川区から区外へ避難している方と、区外から品川区に避難してきている方で、諸事情により住民票を異動することができなかった方は、期間内に申し出をしていただき、支給対象者として認められると以下の措置を受けられます。

①しながわ活力応援給付金の申請を行い、給付金を受け取ることができます。

②(品川区に住民登録があり、区外へ避難している方は)同世帯の配偶者などからの申請があっても申出者と同伴者の分は支給しません。

申出期間／7月2日(木)～7月15日(水)

※詳細は区ホームページをご覧ください。

本紙8月1日号で申請書のひな型など詳細をお知らせします。『しながわ活力応援給付金』の申請書は8月上旬に発送する予定です。

問い合わせ

しながわ活力応援給付金コールセンター

月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)



0570-02-5670

地域活動課 Fax5742-6877

給付金詐欺にご注意ください!



「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「特別定額給付金」および「しながわ活力応援給付金」に関連し、給付の手続きを装って口座や暗証番号を聞き出そうとしたり、手続き代行の手数料を求めたりといった不審メールや電話など、便乗詐欺に注意してください。

- 市区町村や総務省が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、給付のために手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。
- 自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話や郵便、メールがあった場合は、最寄りの警察署が警察相談専用電話にご連絡ください。

問い合わせ／地域活動課生活安全担当(☎5742-6592 Fax5742-6878) 品川区消費者センター(☎6421-6136 Fax6421-6132)

警察相談専用電話☎#9110

品川警察署 ☎3450-0110 大井警察署 ☎3778-0110 大崎警察署 ☎3494-0110 荏原警察署 ☎3781-0110